

新型コロナウイルス感染拡大予防対策 ガイドライン

新潟市テニス協会

1 参加者が遵守すべき事項

① 下記に1つでも該当する場合、協会主催の大会及びイベントの出場を取り消してください

- a 当日37.5度以上の発熱がある場合
- b 陽性者(発症日の翌日から5日間)であった場合

○陽性者の療養隔離期間イメージ

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目以降
発症日	試合に出場できない期間					出場可能

- c 濃厚接触者(感染者と接触した日の翌日から3日間)であった場合

○濃厚接触者の療養期間イメージ

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目以降
感染者と最後に接触した日	試合に出場できない期間			出場可能

※ 別紙「5類」移行に伴うガイドライン(新)もあわせてお読みください

②会場内における遵守事項

- a 大会本部に入る時(受付、結果報告等)及び混雑時はマスク着用してください
- b マスク着用での声出し応援は可とします
- c こまめな手洗い、消毒をしてください
- d 手持ちの品の貸し借りはしないでください
- e 自分のゴミは持ち帰ってください
- f 飲食については、周囲の人となるべく距離をとって、対面を避け、黙食をお願いします
- g 掲示板前(ホワイトボード)に密集しないでください

2 役員(スタッフ及び主管)の取り組み

- a 運営側も上記参加者の予防対策を遵守します
- b 本部内ではマスク着用は必須とします
- c こまめな手洗い、消毒の励行

会場独自の予防策がある場合はそれに従ってください

3 施行

このガイドラインは、令和5年6月1日以降の大会及びイベントより実施

4 その他

37.5度以上の発熱が、コロナであった場合(後日、診療機関による診断が必要)は参加料は不要です。
それ以外は、参加料を徴収させていただきます。

会員のみなさまへ

令和5年5月8日より新型コロナ「5類」移行しました。

このことで、社会的には規制緩和が図られることとなりますが、当協会は皆様の健康と安全を第一に考え一部を除いて感染対策を継続してまいります。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、変更事項は、下記の一覧表の通りです。

「5類」移行に伴うガイドライン(新)

新潟市テニス協会

	内 容	現行(5月31日迄適用)	新規(6月1日以降適用)	摘 要
①	感染当事者	発症後7日間療養 参加自粛	発症日の翌日から5日間療養 参加自粛	診療機関による診断が必要
②	濃厚接触者	感染者と接触した日より3日間 参加自粛	感染者と接触した日の翌日から3日間 参加自粛	診療機関による診断が必要
③	参加料の取り扱い	①及び②に該当する場合 参加料免除	療養期間に該当する場合 参加料免除	当日37.5度以上の発熱が、コロナであった場合 (後日、診療機関による診断が必要)は参加料は不要です。 それ以外は、参加料を徴収させていただきます。 《参加自粛 連絡締切》 大会、イベント当日AM10:00まで(厳守) 連絡先 法龍院 充 080-4478-2269
④	消毒液の設置	本部にて設置	本部にて設置	継続して実施
⑤	コロナ感染予防対策 ガイドラインについて	H.P.掲載及び要項に添付	H.P.掲載	協会独自(ローカルルール)のガイドラインで実施